

令和7年度第2回 明石市文化財保存活用協議会議事概要

I. 日 時：令和8年3月26日（火）10:00～11:50

II. 場 所：複合型交流拠点ウィズあかし学習室 802

III. 出席者

区分 (法第183条9第2項)	氏名	所属・役職	備考
学識経験者（第4号）	村上 裕道	元京都橘大学教授・文化財保全学	会長
	森本 眞一	神戸学院大学教職サポート室・地理学	副会長
	竹内 利江	神戸学院大学非常勤講師・地域学/観光学	委員
明石市（第1号）	吉野 恭子	明石市市民生活局長	委員
兵庫県（第2号）	服部 寛	兵庫県教育委員会文化財課長	委員
文化財所有者（第4号）	西海 庸就	住吉神社宮司	委員
商工関係団体（第4号）	中塚 雅明	明石商工会議所事務局長	委員
観光関係団体（第4号）	加藤 久貴	明石観光協会専務理事兼事務局長	委員
その他教育委員会が必要と認める者（第4号）	藤本 庸文	明石の布団太鼓プロジェクト代表	委員

事務局：明石市市民生活局文化・スポーツ室

（中田章雄文化・スポーツ室長、池田一峰歴史文化財担当課長、
田川聡司歴史文化財担当係長、原口聡歴史文化財担当主任、
稲原昭嘉歴史文化財担当再任用職員）

明石観光協会（木村公輔事務局次長）

明石市政策局広報プロモーション室（秋末稔室長兼シティセールス課長）

明石市都市局都市整備室調整担当（西田考樹課長）

明石市教育委員会学校教育課学校指導係（代理：今市伸係長）

IV. 資料

- ・2025年度第2回明石市文化財保存活用協議会次第
- ・明石市文化財保存活用地域計画（改訂案）（資料1）
- ・明石市文化財保存活用地域計画の進捗に関する資料（資料2）
- ・新修明石市史通史編Ⅰ明石のあけぼの刊行チラシ（資料3）
- ・「明石旧船町の家」保存・活用に向けて（資料3）
- ・明石城巡りチラシ（資料3）
- ・企画展「船上城から明石城へ」チラシ（資料3）
- ・明石市自転車活用推進計画[概要版]（資料3）

V. 議事概要

1. 開会

2. 議事

【議事（1）明石市文化財保存活用地域計画の改定について】

村上会長： 2 つに分けてご意見を聞いていきたい。1 点は資料 1 に時点修正を赤字で書いている。この赤字の修正で気になるところがあれば、修正等の文言についてご意見をうかがいたい。もう 1 点は資料 2 で KPI 設定をしているところの事業進捗を○と△で表記している。△のところは○と違い、当初の予定どおりに行っていないものということである。中間で何らかの進捗の管理について修正が必要ではないかということなので、黄色で示していただいた点の修正等のご意見をうかがいたい。最初の時点修正のところや文言の赤字のところ、何か気になっているところがあれば挙手をお願いしたい。また後で気になればご指摘いただきたい。それでは、今日の会議のメインになる先ほどの資料 2 の△のところについて皆さんのご意見をうかがいたい。事務局の方で、△になっている理由を簡単に説明いただき、最初に 43 番、次に 44 番、45 番というかたちで進めたい。それでは 2～3 分、△の理由の説明をお願いします。

原口主任： 資料の一番右側の説明のところに理由を簡単に書いている。18 番は、明石城は兵庫県管理になっており、土地自体も兵庫県、文化財としての管理も兵庫県で公園として利用されている。明石城の南側に時打ち太鼓が置かれていたところがあり、そちらについては、看板がなかったので過去に作成している。明石城内の様々な見どころ、櫓や門といったところについては、兵庫県が設置をするということが、第一義的にあり、その協議を進めていきたいと考えている。次に 20 番の船上城跡については、文化財保護法の埋蔵文化財包蔵地として保護されているが、民有地であり、土地の所有者の意向がある。23 番の歴史文化遺産管理活動への助成は、文化財の保護に関するお金の問題ということで、国、県、市の文化財には補助金の制度があるが、それ以外のものについてどのように財政措置を講じていくのかが大きな問題としてある。

村上会長： 18 番のところは、物理的な解説板を設置しようとする県の方と調整しないといけないということか。

原口主任： はい。

村上会長： そうでなく、例えばクラウドとかネットで説明するというのであれば、それはいいということか。これは明石市で作成していたのか。

原口主任： こちらの明石市の資料を参考までに掲載している。兵庫県でこの明石城巡りというアプリを作成されており、そちらで活用されている。明石市独自としてそういったものは今現在ない。

村上会長： 明石城巡りは県の方でやっていて、市の方が情報提供して、これを入れて欲しいといえれば出来上がるという仕組みはあるか。

原口主任： この明石城巡りの作成にあたっては明石市立文化博物館から明石城に関する資料を提供している。

村上会長： 一緒にやってたはずですね。

原口主任： 資料の提供など作成段階では連携している。

村上会長： これは完成しているか。今の時打ち太鼓は入っているか。

原口主任： 入っている。

村上会長： ということは、ネットの上では既に開設は進んでいるのが現状ということで理解いただければと思う。その次の埋蔵文化財の包蔵地、これは民有地であり、民間の方から「是」という言葉をいただかない限り、全く動かないのは事実だが、その辺の感触は現状としてどうか。

稲原再任用船上城については、本丸推定地はおっしゃる通り民有地である。観光客が無断で入ってくるのは避けてほしいという所有者の意向である。市としては近くに船上城の看板を設けて、そこから見学していただくなどの対応はしているが、所有者の方との話は進んでない。

村上会長： 難しいということか。

稲原再任用はい。

職員：

村上会長： わかりました。23 番のところの確認だが、これは未指定未登録の物件に対する支援ですね。そうすると、宗教施設への直接的な補助になり、政教分離の関係で抵触する部分もある。その部分を考えて、支援の中身をもう一度確認しておきたいが、どのような支援というかたちを考えているのか。

原口主任： 村上会長の言われる通り、宗教施設への直接的な補助は政教分離の関係がある。そのため、例えば神社の中での祭礼、お祭りについては文化庁から助成をいただき、道具の修理や新調に対する補助をいただいている。そちらはあくまで保存会の所有物ということで未指定のものの助成を行っている。また、文化財ウォークマ

ップを毎年作成しており、今年も大蔵谷の街道筋を周った。そのマップの中で寺社仏閣を紹介している。現地での歴史の解説も行っている。

村上会長： 吉野委員の方からご意見をおうかがいたい。

吉野委員： 18 番の解説板ですけれども、これからの時代、ネット上で PR していくことが広く全世界に向けて発信できる内容になると思う。

村上会長： このところは当初は物理的な解説板を立てるということに執着するだけだが、それに代替するネットでの解説があるので進行は良いとする考え方でよいということか。

吉野委員： なにもしていないわけではないということがわかったので物理的というよりもネットでの対応ができているのであれば、物理的なものに執着する必要はないのではないか。

中塚委員： ちょうど 23 番になるが先ほども政教分離の関係で補助金の方がかなり難しいという風な話だったが、例えば他市の中でも同じような問題を抱えているところは多々あると思う。他市でどういう風に補助金を受けられるようにしているかは、当然調べていると思うが、その中で明石の取組みとしてできるようなものがあれば積極的な取組みをしてほしい。

村上会長： いま文化庁の考え方では、お神輿は神様が乗るもので基本的に宗教行事の施設として扱われる。ヤッサは氏子組織が所有するかたちになる。そうすると神社所有ではなく、氏子、地域の団体、諸活動に対しての支援になるので文化庁はそこには支援している。それが今の基本的な政教分離のぎりぎりの考え方で動かれている。というのはすでに 20 年近くそのパターンで、定着していつている感じになっている。今も伝統文化の支援事業は続いていますよね。

服部委員： 文化財の総合活動推進事業というかたちで続いている。

村上会長： そうなると文化庁が主たる支援は続けており、明石市としてはそのとりまとめを今も続けている。そうすると私の目からすると一定の支援はしている。文化庁の支援でまだ足りないものがあれば教えてもらいたい。住民の方々からご希望は出ているのか。

藤本委員： 線引きが難しい。ヤッサ、布団太鼓は地域所有とか保存会所有になっているのだが、活動・運営ができないということで神社に寄贈されている布団太鼓がある。助成をいただく話も出ているのだが、その辺の線引きが難しいところもある。

村上会長： 県としてはどうなのか。

服部委員： 神社に対して補助はできないが、規約のある団体は補助の対象になる。踏み込んだことは書いてない。

藤本委員： 申請は保存会で通っていると。

村上会長： 制度について県の方も知っていたので若干修正すれば住民の方々の気持ちに沿える。23 番の修正は事務局にお願いしたい。

加藤委員： 16 番の明石城の保存活用整備では観光協会としては明石の観光資源のひとつとして PR しており、着実に進められていると思う。また、連携しているボランティアガイドさんのいろんな観光コースを案内する中で明石城の観光ガイドは件数が多い。現場で案内するので看板もないよりはあった方がよい。

森本副会長： 20 番の船下城の話をしたい。戦国時代もテレビなどで市民の方々の関心も高い。一昨年、船下城に小学校の社会科の先生や退職教諭の方の見学会をした。本丸はどこですかとか質問があった。看板で説明したののだが、所有者はどうなのかとかいろいろと質問があった。入ったらだめですよ、クレームが来るからといった。言いたいのは所有者の方と継続的にお話をしていただいて、入れるように大変な交渉だと思うがよろしく願いしたい。

竹内委員： 私からは 18 番と 23 番について、先ほど加藤委員の方から物理的な何かがあった方がわかりやすいかなという話があった。私も個人的にはそう思う。やはり行った時にその場で見るということとはなかなかできない。事前に発信しているといってもどれくらいのアクセス数があるかということも重要である。こちらは発信し

ているけれども受け手はどうかということもある。それと少し話が違うかもしれないけれども、23 番のところで今後、重要な建物を調査して助成していこうという中身もあった。その中に赤字で安藤家に線が引いてあった。そこはもう朽ち果てていく、所有者のことで船上城とも関わるが、保存というかたちで調査してまとめていくのは難しいのかなと思った。できれば残した方がよいと思うので頑張っていたきたい。

原口主任： 安藤家のところに線を引いているのは国の登録有形文化財として登録された。ランクアップしたかたちになる。今日、補足で関西大学の高久先生と連携して明石市で船町の安藤家の活用を行っている資料をお配りした。大久保の安藤家洋館の方は引き続き所有者の方と交渉できればと思っている。未指定文化財に引き続き掲載している。

村上会長： 大久保の安藤家の方は民間の方々も結構動いている。所有者の方と研究者の方と調整がつかないところがあるが、一定の方向には動いている。今後ともよろしく願いたい。

西海委員： 23 番のところだが、無住の神社が多く明石市にある。神社庁に届け出ているのは 66 社くらいある。しかしほとんど人が住んでいない神社だが、それでも民間の方など一生懸命、地域の方にお祭りもしてもらっている。先ほどおっしゃられたように政教分離の関係で直接に補助はないと思うが、布団太鼓など神社やお寺を使って盛り上げる活動などに補助をしていただければ、神社とかお寺の繋がりができやすくなるのではと思う。全国的に見ても神社やお寺の廃止が続いているので、そういう補助があればありがたいと思うのでよろしく願いたい。

藤本委員： 18 番と 20 番について、小学生、中学生をよく連れて行って案内する。姫路城より大きい面積の明石城といわれているが、真ん中の本丸や二の丸より外堀について、西と南と東と三方を囲んでいる。西側はそのまま道になっている。何回も看板作ってほしいと言っているけど一切出てこない。説明するのが非常に困難である。案内板も市町村によって変わる。代表的な見やすいものは大阪府の堺市の看板が立派でいいと思う。予算の関係か知らないが立派なお城なのに非常に残念。子どもたちには詳しく説明するが、看板がないとわからない。そういうことで非常に寂しい思いをしている。剛ノ池の方に東側に大きい空堀があった。桜堀との間。そのところに土堀があるのだが、鳥取城などは登り石垣が有名だが、登り狭間として評価はできないのか。立派なもので看板でもあれば良い。そういうところが子どもたちの目に付く。空堀に連れていく時には怖いところに連れていくと説明する。その間に通るのでそういう説明が欲しい。空堀も非常に大きいけどほとんど知らない。非常に寂しい思いがする。船上城跡は西側に非常に広い田んぼがあった。それを公共の施設として歴史公園みたいにしたらと思う。最近はどうどん家が建って寂しい。小学校区に古城川が大蔵町から流れて船下城までいっている。そういう案内をしてもぴんとこないところがある。説明はするが非常に寂しいところあるので、それをひとつでも解決としていただけるとありがたい。

服部委員： 18 番と 23 番のところで、18 番の明石城について県の方で令和 2 年に史跡明石城跡保存活用計画を策定している。文化庁の補助金を受けて令和 8 年度から石垣カルテをつくる計画を立てている。令和 8 年度に委員会をつくり、方針を決めて令和 9、10、11 年度に石垣カルテ、令和 12 年度に明石城跡の保存整備計画を策定する計画である。23 番の文化遺産への助成だが、中核市の明石市と規模が違うが文化財保存計画を策定した新温泉町では計画をつくった後、どんな支援をするかという観点で、検討を明石市でもされていると思うが、登録制度をつくって文化財指定になじまないような、例えば湯沸きの文化、温泉の洗い湯の文化などを登録文化財制度として顕彰するということをしている。また、文化財協力制度というものをつくり、小学校区、地区単位で文化財保護協力員という地域リーダーが小学校区単位などで歴史探訪をしたりする活動に対して補助する制度がある。自治体の規模は違うが情報提供したい。

村上会長： ご意見をまとめると 18 番についてはお話にあったようにネットの方での解説が順調に進んでいる。ただ物理的なものが欲しいという意見があった。両方を記載して○になるような進行状況に修正することでどうか。次に 20 番のところではこれは所有者との関係がどうしてもネックになる。現状のまま書いていても相

手のあることなので無理なものは無理というかたちでやっていくしかないと思うが、その覚悟で第二期計画で見直しするということでどうか。

村上会長： 23 番は 2 つアイデアが出ている。1 つは西海委員の方から意見で現状がどうなっているのか、お金のかからない部分、無人になっている施設、地域の方々が支えている、そういう物件がどういう状況なのかおそらく確認していない。例えば一番わかりやすい例でいうと小学校が廃校になったあとどうするかという同じ問題が起こる。そこは考えておかないとまずい。そういうことを考えておくというかたちで書けば宗教法人名簿から代表役員の官司の名前が出ているので全部わかる。かつ、その中で地域の方々が維持しているということであれば、文化財関係の支援は難しいかもしれないが、地域活動をしている方々への支援と我々の部分とを重ね合わせて、服部委員が言われた活動の支援とするか、もしくはそういう地域の方々へ支援しているような藤本委員のような全体の活動をしている人に支援していくというかたちにするかの手法があると思う。その制度設計を最終年度までにしますという設計をすればよいと思う。事務局側で考えてもらいたい。次に参考資料の 44 番、45 番を簡潔に説明いただけますか。

原口主任： 29 番と 31 番は先ほどお話にあった明石城にかかる部分にも関係する。また、重点区域 5 番の明石城東ノ丸・薬研堀周辺の環境整備は、共通する部分がある。それ以外にアプリの話があったが、昨年、明石市市立文化博物館で企画展「明石城から船上城へ」を開催した。講演会も好評ですぐに定員に達して、関心の高さを感じた。29 番、31 番、重点区域 5 番は、アプリや看板の整備など継続的に今後も協議を進めていくことが大事と考えている。服部委員から明石城の保存整備計画もつくられるという話もあり、明石市の計画との整合を進めていくことが必要と考えている。45 番の近隣自治体との連携だが、新たに令和 8 年度からの設定で、海の道・陸の道でつながる近隣自治体との連携体制の構築とあるが、例えば明石市は淡路島の自治体や神戸市と接していて、台場や波戸崎燈籠堂などの見どころがある。よりよいかたちで連携しながら発信できる仕組みをつくっていききたい。45 頁の重点区域 1 の副読本の発行だが、新修明石市史の第 1 巻が発刊されて、好評をいただいている。この市史は専門用語も多く、一般の方にはわかりづらい面もある。特にこれからの取り組みとして、市史編纂委員会のなかで、例えば第 1 巻の内容を平易にした副読本など、どのようにしたらより良いかたちで発行できるかの協議を進めていければと考えている。重点区域 9 番の海からの史跡めぐり周遊ルートづくりの検討だが、先ほどの近隣自治体との連携とも重なるところがあるので協議を進めていきたい。委員の皆様から参考例などありましたら、ご意見をいただきたい。

村上会長： 事務局側の△にした理由を説明してもらった。委員のご意見をうかがいたい。

吉野委員： 重点区域 1 番の副読本の作成について楽しみにしている。学校教育という子どもたちへの後押しは藤本委員の努力されているところだと思う。子どもたちに自分たちの住んでいる地域の歴史を自分ごととしてというか、良いものになるように楽しみにしている。31 番の歴史文化周遊観光の推進で「公共交通利用を含め」という文言がある。明石市も市政の方針として「対話と共創」という市民の方と街づくりを進めており地域でもタウンミーティングを継続している。その中でタコバスなど公共交通に関するご意見をいただいている。公共交通の中にタコバスを参入させるとなると神姫バスが撤退する可能性があり、同じルートの設定は難しいということで市長も回答しているところである。周遊というか巡っていくという視点で簡単に周れるコースであったり、去年、安藤家周辺の大観地域であった軒先マルシェも楽しみながら地域のことも学べるイベントだったかと思う。周遊が魅力的なものになればよいと思う。

中塚委員： 重点区域 5 番で明石城東ノ丸・薬研堀周辺の環境整備について、子どものころは蓮の花が咲いていた。最近は見えていない。明石城観光の西側になっており、人通りも多いが手入れもできてないのかなと思う。昔のように蓮の花が咲いてきれいになればその前を通って文化博物館へ繋がる道になっているので明石の歴史文化に触れる博物館への道になってくるので、より明石の文化の価値も上がってくるのかなと思う。

- 村上会長：先ほど吉野委員のところでタコバスの巡回の話が出ていたが、例えば常設が難しいかもしれないが、軒先マルシェのような体験と巡回を重ね合わせたイベント的な周遊のイメージはどうでしょうか。
- 中塚委員：イベント的なものでいうと明石公園の中というイメージである。言葉を選ばないといけませんが、明石公園の中は手続き的には非常に楽である。一般道を使うことになると警察への手続きがかなり煩雑になってくる部分がある。一か所でイベントをするのではなくて、点々と歩いていくのは問題がないかもしれないが、なかなか実施はハードル高いと感じ取るところである。
- 村上会長：なぜこういうことを言うかという、要望が出てくるのがお城の中だけに留まらない。吉野委員が言われたように市内のお城の周辺ににじみ出る周遊を皆さん異口同音に言われている。年1回でもいいからそこを満足させる周遊が出てくれば大分変わるだろうなど。その組み立てができないかをお聞きした。難しいというのは、今お話しに出たとおりでいろんなかたちがあるだろうと思う。それを回避できるという方法を探るというのはどうだろうか。コミュニティバスとリンクすればみんな乗ってくれる。コミュニティバスをチャーター便のようにできないか。飛行機でできるからバスもできるのでは。チャーター便の言い方を変えたら観光バスも全部できている。そういう手法がある。何か方法があればと思う。
- 加藤委員：31番の歴史文化観光の推進で、ここにJR明石駅周辺に大型バス乗降場所設置を検討する、と書かれているが、私どもとしてもよく旅行会社から大型バスの乗降場所などについて問い合わせを多く受けている。乗降場所は銀座通りなどを案内している。それ以外にも、もし設置できるところがあれば、より明石の誘客につながるので進めていただければと思う。それと重点区域の5番の明石城東ノ丸・薬研堀周辺の環境整備のところだが、こちら先ほど申し上げた観光協会と連携しているボランティア観光ガイドの皆様がいろいろ観光ルートを案内する中で、時のまちということで明石城から月照寺、天文科学館に至るまでの観光ガイドもしている。明石城だけでなくルートの整備がされれば、より明石城の魅力をしっかりお伝えできると思うので進めていただきたい。
- 森本副会長：重点区域1番の副読本について、昨年市史の第1巻ができた。2巻、3巻と続いていくが、それと並行して副読本をつくっていくことは大事と思う。現在小学校の3年生、4年生は「私たちの明石」がある。中学校はない。自分たちで作成しているが、市史ができるとそれをベースにしていけるのではと思う。ぜひ実現してほしい。前も話したが、姫路の方は市販している。姫路市史ができた後にできている。加古川の方は随分前にやっている。明石も姫路ぐらいのものでいいのではと思う。カラーで非常によくできていて、姫路のジュンク堂でも販売されている。そういったものができると思う。現場の中学校の先生、小学校6年生担当の先生も、明石の歴史を網羅したものをつくりたいと思いますのでぜひお願いしたい。
- 村上会長：森本副会長に聞きたいが誰がどういうかたちでお願いすればいまの話は実現できるのか。
- 森本副会長：イメージだが市史編さん委員の方、教育現場の先生方、小学校中学校の先生方、教育委員会にも入っていたいて、実行委員会みたいなものをつくれればできるのではないかなと思う。
- 村上会長：森本副会長にもぜひ入っていただきたい。
- 竹内委員：近隣との連携について観光の視点で今回自転車ネットワークに関する資料を拝見していて、もともと明石は海の景観はひとつの大きなもので、この兵庫のサイクリングルートがあるが、例えば海の道で淡路島に船に乗って、面白いサイクリングを楽しめるルートや、しまなみ海道の取組みがあるけれども、そこに行く瀬戸内のルートをつなぐことができれば、反対の視点からのもっていき方であるが、それに合わせて来られる方に明石の食などを発信できればと考えた。
- 村上会長：私の持論を言うと、アワイチで、向こう側でどう受けるかという話と出ていく話がある。出ていく場所は明石である。明石のところで自転車をどううまくコントロールして船に載せていくかということができたらアワイチはもっときちっとできる。そこがリンクしていないのはもったいない。自転車は載せればいいとみんな考えるが、自転車を所有するってことは修理をする場所が必ずいる。専門スタッフいないと今の時代は危

ない。体制を整えさせて船に送り込むという作業を明石市がきちっとすればここがスタートポイントだという話になる。岩屋ではなくて明石がスタートポイントになる。こちらがスタートポイントになった方が人数も集まる。前々からそう思っていて、いま竹内委員が発言されたので、それを重点区域で書いていただいたら、わかりやすいし、乗ってくる人も増えてくる。船着き場の施設が昔よりは空間ができていて問題は専門のスタッフをどううまく配置していくか。一度考えていただければ。私も自転車が好きなので。

西海委員： 41 番のタコバスについて、チャーターみたいなかたちで明石を東から西に行ったりできればいいというのは前々から思っていた。どうしても海の近くの人々が来そうな場所でも、道が狭かったり、車が止める場所がないということはあるけれども、山陽電車に乗って海の方に来られている方はけっこう多いので、バスの需要もお知らせすれば結構あると思う。昔と比べたら明石の歴史とか文化とかで来られている方は結構増えていると思う。タコバスを利用して明石の奥深いところも見ることができると思うので検討していただければ。

藤本委員： 4 月にできる副読本を協力させてもらって、楽しみにしている。布団太鼓について話をさせてもらおうと、市内 40 台あったが、つい最近 3 台が明石市に寄贈されて、2 台が岩屋神社と伊弉冊神社に 1 台ずつ神社の方でやってほしいということで地域では運営ができないということで寄贈された。これは助成金もらっても補修などできるのか。刺繍なども傷んだものがある。

原口主任： 所有が市であれば、所有している資料の中で修理が必要なものは修理することになる。

藤本委員： 所有が神社であれば、政教分離の関係で修理できないところあると思うのが私のところに聞いてくることがある。それと、箱堀と薬研堀が明石城の東側の入口にあるが、薬研堀は水もあるし、蓮の花もあるかもしれないけれども、箱堀は今、明石城のゴミ捨て場のようになっている。なんとかすべき。伐採も途中で、市長の言葉で中止になったけれども。あの辺はなんとかしなければならぬと思う。東の立派な入口であるので実現してほしい。

村上会長： あそこには貴重な植物があり、手を入れるのが非常に難しい。貴重種を把握して足場が悪い中で工事する必要がある、専門家の方のご意見もいただいているが実行が難しいという状況がある。

服部委員： 今、重点区域 5 番で植栽のことで苦労されているという話があったが、令和 12 年度の保存整備計画に反映させられればよいが調整はこれからだと思う。別途、調整・情報共有させていただきたい。私の方からは 45 番の近隣自治体との連携で、できていないと言われているが、明石市は毎年、明石市立文化博物館の企画展で神戸市も含めて明石郡ということで、毎年 1 冊ずつ企画展できちんとした図録も出されている。意外とできているのではないかと思います。神戸市以外の淡路市や三木市との連携もできるのではないかと思います。大体できているけれども、○に近い△として自信をもってよいと思う。

村上会長： 皆様にご意見をいただいたので、まとめに入っていきたい。29 番はあまり意見が出なかった。全体のところで明石公園のガイダンス機能の拡充の重要性は指摘されている。29 番はこれまでの意見を受けて文言修正していただきたい。兵庫県などと協議を進めると書いているが、単にそれだけではなく、ネットの話と現物の話と両論併記でお願いしたい。確認だが、中崎遊園地ラジオ塔のところに解説板ありましたよね。今はもうないのですか。

原口主任： 今もある。

村上会長： 明石公園のガイダンス機能の充実で重点区域に入ってくるのだから、県の管理地の外にある説明板でもいい。

原口主任： 明石公園外の文化財の説明板で明石城のことも触れるというのでしょうか。

村上会長： それでできているということになる。吉野委員が言われたようにメインはネットで実施したという構成にして、子どもたちのことを考えたら物理的な看板も必要ということ。できるところからやる。数は文言に含めていないので1つ実施すれば達成となる。そのように考えれば29番はクリアできる。31番は西海委員、藤本委員、加藤委員、吉野委員が発言されており、皆さん重要に感じている。観光周遊は事務局の方も力入れて考えてほしい。明石市は往々にして城内で話が終わってしまう。城外に出ることを前提にした巡回計画をもう少し真剣に取り組んで欲しい。そうすると2・3種類の方法がある。例えば、広域観光では大型バスを市内で受けるにはどうすればよいかという話が観光の方では出る。地域でやるなら山陽電車と組んで駅から周遊して行くようなルート設定をしていく方法もある。山陽電車は民間でお金をとって募集してくれる。市はそのルート設定の条件を整理するだけですむ。江井ヶ島の方に行こうとすると山陽電車しかない。私も高砂の方で生まれで山陽電車に乗っている。明石駅を起点にするとJRと両方あるのでやりにくい、西側は山陽電車しかないで組みやすい。その辺の作戦を考えたらどうか。そのように記載すれば、ここの部分もできる。3つ目が自分たちのコミュニティバスをうまく使う方法がある。この3つをうまく組み合わせるとよい。ここは委員の要望が多いところなので、重点的に考えてもらいたい。45番で服部委員にお聞きしたいが、県の方で広域の話し合いの場の設定ができないだろうか。淡路市も神戸市も明石市もすべて地域計画を作成している。地域計画を作成した自治体で共通の進行ができれば、広域の連携になる。それができれば会議の体制をつくったことになる。

服部委員： 昨年の12月で兵庫県の15市町が地域計画を策定しているので、一度、集まれないか検討したい。

村上会長： 15の全て市町が集まる必要はないし、滋賀県は実際にそのような取組みを始めている。3年くらい前から保護協会か財団法人のところで、例えば滋賀県内の旧東海道関係市町が集まっている。地域計画では東海道を使うと書いている。市町だけで一つひとつやったら表現力が全く足りない、関係市町集まったら滋賀県内全体として打ち出せるとなった。急に大きいことはできないので関係市町の全部が入ったパンフレットを作った。今の話でいくと、海の道の関係でもできると思う。それから重点区域1番についても関心をこめて評価されていた。市史の編さん委員会に記載しますというだけでは収まりがつかないように感じる。実際に組み立てをする実行委員会までどうやって持っていこうかというところ。もう1点は費用を下げるための仕組みをそこに組み合わせていかないと実現はしづらい。編さん委員会の専門の先生に見てもらっても内容的に子どもが読めなくなる。子どもが読むためには教育のプロが作らないといけない、子ども用に翻訳していかないといけないのでその話は避けて通れない。実際に社会科の教諭の勉強会をいつ頃どうやって入れていくかという話をしないと前に進まない。仕組みづくりの中に記載してもらうと見通しが○に近づくと思う。重点区域5番は看板と敷地外のところをうまく重ね合わせたらできそうなところだと思う。中塚委員や加藤委員が言われたように、県の方で保存整備委員会がスタートするので、その委員会に申し入れるため、市からその整備委員会に入るような話をしたらどうか。県の文化財課から市メンバーもオブザーバーにしる、協議のメンバーに入るべきだと公園緑地課にお願いしてもらえないか。

服部委員： わかりました。明石市の方もオブザーバーに入っていただくように話をしたい。

村上会長： 今の公園緑地課の方で市長も入って要望を述べられているので、その流れは公園協会もわかると思う。重点区域5番はメンバーに入ることが兵庫県との協議を進めるということの具体的な中身ということかどうか。重点区域9番は45番とほぼ同じなので文言修正してほしい。委員の皆様のご意見をいただいて、ほぼ○になるということでまとめさせていただこうと思う。時間が少しあるので今までの点に加えて要望があればお願いしたい。

藤本委員： 看板は何か計画があるのか。

村上会長： 看板の設置はしていますよね。

藤本委員： 西側の外堀はきれいに残っているので。

村上会長： 城内外、史跡外のちょうどいい場所、特徴的なところに今までと同じように看板を建てられたらよい。

原口主任： 重点区域については毎年計画的に看板を設置している。明石城も広いので公園内ではなく公園外の看板で明石城について触れると。

藤本委員： 看板を建てるのは市の所有地でないといけないのか。

原口主任： 基本的には市の所有地だが民有地もないわけではない。

藤本委員： 外堀の特徴があるのはダイキの方に行く方、鋸の歯のように古い地図のまま残っている。特徴のある所に建てたらよい。

村上会長： もうひとつ私の方で気になるところで事務局に意見を聞きたいのは、DXの記載を入れたと思うが、何か思惑があるでしょうか。

原口主任： 生成AIについて前回の会議でもご意見をいただいた。文化庁とも事前に協議したが、文化庁としても新しく出てきた考え方で、急速的に普及しており、具体的にどう補助事業に位置付けていくか探っている状態だった。生成AIについては既存のデータから新たなコンテンツを作り出す、一次資料の重要性がさらに増してきたという考え方で計画改定の記載にしている。

村上会長： その言葉を待っていて、一次資料のデジタルアーカイブを図書館に入れるかどこに入れるかはどこでもいいが、検索すればヒットする一次資料のデジタルアーカイブをとにかく作らないといけない時代になっている。高砂市立図書館でずっとやっているが映像関係のデジタルアーカイブや市民と一緒にあって昔の写真と今の写真を同じ場所を撮って、解説するデジタル化にしている。とにかく一次資料を作ることをこれから各地方が全員取り組んでいかないと新聞社は記者の数が減ってプロの発信力が落ちている。それをカバーする意味でも市民の方で作らないと発信力としないといけない。AIは一次資料を作ってくれない。構造が決まってしまったのでそれをどうするか考えてほしい。市民がコツコツとやるのは、お金はかからないが時間がかかる。早く取り組んだ方が勝ち。市史もペーパーレスになっている。デジタルアーカイブにしてもらわないと意味がない。そういう話も国が気付いて補助金を出すまで待っていたら間に合わない。先にお金のかからなくてできることは何かと考えれば、市民にとにかく発信者になっていただく教育をして、活動するグループと市が取り組むということを先におこなないと補助金ができからやろうとすると間に合わない。一度考えてほしい。その発信する一次資料のネタ元は歴史と文化なので文化財関係になる。特にそれを考えてほしい。文言の修正のところと各事業の見直ししていただいた。旧安藤家住宅に関する資料の解説をお願いしたい。

原口主任： 登録有形文化財になった旧安藤家住宅だが明石港の西側にある。特にこの辺り明石は戦災で周辺が大きな被害を受けたその中で残った大正時代の和洋折衷の住宅になる。写真に写ってるのは母屋で、離れと蔵があり、3件登録有形文化財になった。旧安藤家住宅は製粉業を営んでいた平野家から安藤家の所有となった。戦前に町内会長をしていて戦争関連資料が非常に多く残されている。特に軍事郵便や物資配給に関する資料などがあつた。関西大学の高久先生のご協力もいただいて資料整理を行っている。整理した資料は文化博物館で展示をしている。昨年、文化庁の登録有形文化財の活用に関するシンボル事業という補助メニューで安藤家資料の発信や、周辺の波門崎燈籠堂、明石型生船という明治時代に中部幾次郎が考案した運搬船関連の史跡について、旧安藤家住宅を拠点にした街歩きを行っている。

村上会長： 高久先生は、もともと台場や砲台といった大阪湾や海の関係をずっと研究をされていた方で旧安藤家住宅だけにとどまらずに広げていくような話をされたら良い。他の大学の学生たちも入ってくれば市内でそういうことをするフィールドがあればよい。あまりお金のかからないことであり、一度考えてもらいたい。

藤本委員： いいですか？旧安藤家住宅の西側の港に面した船町というところに1軒だけ昔のかたちの家が残っている。船の材料を置いているところで、そこを調べたら良いと思う。安藤家は誰が所有しているのか。

原口主任： 民間企業の所有になっている。古民家の活用をしているすまい研という団体と協力して活用している。

藤本委員： 僕が違う目で見ているのは、外に立派な樋がついていた。樋が外れないかと気になっている。

原口主任： 登録有形文化財は財政的な処置が難しいところがある。民間の古民家や登録文化財が対象になる助成制度もあるのでそうした制度を活用して特に外観の整備ができないかと考えている。

藤本委員： どんどん酷くなっていった。

原口主任： 登録有形文化財の場合外観をできるだけ変えないというルールがある。そのところもこのすまい研と協議させてもらいたい。

村上会長： 登録文化財になっても修理するのは所有者である。市が個人財産を所有していくのは難しい部分がある。お金をかけず、活動をバックアップする行政的な取組みに限界もある。遅々として進まないところがあるが公共性でそこまでしかできない。事業費がつくれないところがあるが、その辺は期待するしかない。そろそろ時間で、その他で何もなければ、事務局の方に進行お返しする。

村上会長： それでは次回の会議で改訂とするか、事務局から送付してもらって改訂とするか。

原口主任： そのようなで考えている。

村上会長： それでは、修正した資料がまいりますので、最終的には確認していただいて事務局の方に返信するというかたちでお願いします。それでは、以上で第2回明石市文化財保存活用協議会を閉会する。

3. 閉会